

かるまい まつり

まつりだより

No. 244

令和8年1月28日発行

今回の特集は
イルミネーション

11月23日から1月18日まで軽米町防災センターを会場に「かるまい冬灯り illumination2025」が開催されました。さまざまな色の光が創りだす非日常的な光景は、軽米町の夜を照らし、たくさんの見物客の心を癒していました。

主な内容

12月定例会の概要

2

7

12月定例会 一般質問に7人登壇
インタビュー「かるまい町に住んでみて」

16



岩手県内町村の平均給与月額の比較 (一般行政職の令和7年4月分)

順位	町村名	平均給与月額
1	岩泉町	395,078円
2	平泉町	389,553円
3	西和賀町	383,054円
4	零石町	371,295円
5	一戸町	368,819円
6	紫波町	366,836円
7	矢巾町	363,116円
8	金ヶ崎町	359,921円
9	洋野町	359,348円
10	住田町	358,880円
11	岩手町	356,878円
12	葛巻町	356,517円
13	田野畠村	355,451円
14	山田町	352,694円
15	大槌町	351,367円
16	普代村	344,159円
17	軽米町	337,971円
18	九戸村	333,161円
19	野田村	330,529円

※時間外勤務手当等を含む支給額

ぎかいの視点

魅力ある職場づくり

県内町村の一般行政職員の平均給与月額（左表）を比較してみると軽米町は、町の部では最下位の順位である。

職員の給与が高いか、安いかは、それぞれ個人の受け止め方だろうが、最近の若年層の早期退職に影響してはいないか心配する。

魅力ある職場づくりのためにも、他町村との競争を勝ち抜くことが、職員のモチベーションアップにもつながることを期待したい。

若手職員に聞いてみました! 「採用活動で講演していませんか？」

Q. 今の給与に満足していますか



田間との軌跡

総料表全体の引上に 其委員会の勧告

を受け、町職員の一般行政職の給料表の見直しが行われました。民間給与との較差を踏まえ、給料表全体を引き上げました。若年層に重点をおきつつ、中堅層以上の職員も昨年を上回り引き上げます。

初任給を大学卒業程度で月額1万2000円引上げ、高校卒業程度で月額1万2000円引上

る年目で30万5400円になる見込みです。

期末・勤勉手当は、特別職、会計年度任用職員等も含め年間増額率0.05%月分の引き上げです。

給料表等の改正による一般会計補正予算（第6号）は、2036万円を増額し、総額75億2821万円となります。

日本全国各地で多発

林野火災を未然に防止するために



火入れの指導や広報活動の強化など林野火災を起こさない取り組みが大切です

一般会計補正予算（第5号）

福祉灯油、 障がい者支援等

9,687万円を追加

価格高騰等の影響を受ける低所得者世帯などの生活に困窮している世帯に対して灯油購入費の一部を給付するものです。

給付対象者は、令和7年12月1日現在で、町内に住所があり、世帯全員が町民税非課税であり、かつ次の項目に該当する世帯です。

①高齢者（昭和36年4月1日以前に生まれた方）だけで構成されて

②障がい者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を所持している方）が同居している世帯。

③特別児童扶養手当を受給している世帯。

④障害者基礎年金を受給している方が同居している世帯。

⑤要介護4または5の認定を受けている方が同居している世帯。

⑥ひとり親世帯（18歳に達する日以降の最初

（⑦生活保護を受けている世帯）
もを扶養している世帯。
（3月31日までの子ど
の3月31日までの子ど
もを扶養している世
帯）。

給付額は、1世帯あ
たり8000円（世帯
主に口座振込で給付し
ます）申請方法は、役
場健康福祉課・福祉担当
に、本人確認ができ
る書類（マイナンバー
カード等）と振込先の
通帳またはカードを持
参して手続きを行いま
す。

令和7年度一般会計補正予算（第号）は、福祉灯油や障がい者支援など、9,687万円を追加し、総額75億785万円とするものです。

主な歳出は、福祉灯油の給付に関する906万円、一般県道二戸軽米線道路改良に伴う伝送路移転業務委託料291万円、障害者総合支援法付費4210万円、障害児通所給付費730万円、児童クラブ運営に関する長期休校中対応のための人件費56万円、これらの相談医師派遣費用2万円などです。

一般質問とは
 ・定例会に限り、町政全般に関して質問できます
 ・質問項目はあらかじめ事前の通告が必要です
 ・質問者の順番は通告した順番で行われます
 ・時間の制限は60分です

一般質問



町議会では、令和6年12月定例会から、これまでの一括質問一括答弁方式と、新たに一問一答方式を希望により選択できるよう試行導入しています。質問方式の違いについて紹介します。(制限時間はどちらも60分)

・一括質問一括答弁方式

議員が質問をすべて一括して質問し、その後、町長らがその質問について一括して答弁を行います。質問回数は再々質問までです。

・一問一答方式

一つの質問事項を質問した後、町長らがその質問事項について答弁を行い、その後に次の項目を質問します。全ての質問を一問一答で行います。質問回数は無制限です。



- ・さわやかカップル祝金
- ・すこやかベビー祝金
- ・耕作放棄の現状と政策

・町の農業振興について



- ・熊の出没について
- ・高齢者福祉サービスの充実について

- ・かるまい文化交流センターに係る裁判の経過について
- ・町の観光について



- ・文化財保護について
- ・農業政策について

- ・誘致企業について
- ・軽米高校への今後の支援



- ・熊などの鳥獣対策
- ・福祉灯油について
- ・小中学生の就学費負担軽減について



町議会HP
QRコード▼



掲載されている質問・回答は要約されています。全文は町議会ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。

« 12月定例会»

採決結果を紹介

番号等	案件内容	本会議の採決結果
議案①	令和7年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて 〔3,051万4千円を増額し、総額74億1,097万9千円〕	承認 (全員賛成)
議案②	軽米町議会議員及び軽米町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 〔公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、軽米町議会議員及び軽米町長の選挙における選挙運動の公費負担について所要の改正をしようとするもの〕	
議案③	軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 〔地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理に係る事務が、個人番号の独自利用事務になることから、所要の改正をしようとするもの〕	
議案④	軽米町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 〔内閣府令による乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が施行されたことに伴い、乳児等通園支援事業の基準を定めようとするもの〕	
議案⑤	軽米町火入れに関する条例の一部を改正する条例 〔気象庁が使用する基準等に合わせて、所要の改正をしようとするもの〕	
議案⑥	軽米町水道事業給付条例及び軽米町下水道条例の一部を改正する条例 〔災害その他非常の場合において、町長が認めるときには、他の市町村長の指定を受けた工事事業者が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう、所要の改正をしようとするもの〕	
議案⑦	令和7年度軽米町一般会計補正予算（第5号） 〔9,687万2千円を増額し、総額75億785万1千円〕	
議案⑧	令和7年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 〔4,603万6千円を増額し、総額10億7,423万5千円〕	
議案⑨	令和7年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 〔145万2千円を増額し、総額1億3,255万2千円〕	
議案⑩	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 〔岩手県人事委員会の勧告に鑑み、所要の改正をしようとするもの〕	
議案⑪	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 〔諸般の情勢に鑑み、特別職の職員の期末手当の支給割合を改正しようとするもの〕	
議案⑫	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 〔諸般の情勢に鑑み、議会の議員の期末手当の支給割合を改正しようとするもの〕	
議案⑬	会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 〔諸般の情勢に鑑み、会計年度任用職員の宿日直手当に相当する報酬の支給限度額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするもの〕	
議案⑭	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 〔高病原性鳥インフルエンザ等に対処するための作業に従事した職員に係る防疫作業手当に関する特例処置を講じようとするもの〕	
議案⑮	令和7年度軽米町一般会計補正予算（第6号） 〔2,035万5千円を増額し、総額75億2,820万6千円〕	
議案⑯	令和7年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 〔83万8千円を増額し、総額10億7,507万3千円〕	
議案⑰	令和7年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号） 〔12万6千円を増額し、総額1,127万4千円〕	
議案⑱	令和7年度軽米町水道事業会計補正予算（第3号） 〔資本的支出を40万8千円増額し、総額3億3,249万2千円〕	
議案⑲	令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算（第3号） 〔収益的収入を45万9千円増額し、総額1億6,503万円〕 〔収益的支出を46万円増額し、総額1億6,693万5千円〕 〔資本的収入を12万1千円減額し、総額7,373万8千円〕 〔資本的支出を12万1千円減額し、総額8,674万1千円〕	

可決
(全員賛成)



さわやかカップル祝金

問 届出時から1年以内に住所を有する者とすることについて

町長 今後対象期間の緩和について検討

【町長】 たなか ゆうすけ 田中 裕典
すくやかカップル祝金の対象期間を現行の届出時から1年以内に住所を有する者とするなど、対象期間の緩和について検討していく。今後対象期間の緩和について検討していく。

耕作放棄の現状と政策

【町長】 すこやかベビー祝金
耕作放棄の現状と政策は、耕作放棄の現状と増やさないための政策は、耕作放棄地または遊休農地が発生している状況。これまで、農地中間管理事業、地域の共同活動や営農活動を支援する中山間地域等直



耕作放棄地の増加は、害虫・鳥獣被害の増加にもつながるため早急な対策が求められます



町の農業振興

問 遊休農地の現状と今後の取り組みは

町長 農地パトロール等の現地調査を実施し引き継ぐための取り組みを進める



遊休農地とは、昔は田畠だったが、今は使われておらず、今後も使う予定のない農地のことです

【町長】 遊休農地の現状は、毎年行っている利用状況調査において新たに発生した遊休農地面積は、令和4年約34ヘクタール、令和5年約43ヘクタール、令和6年約45ヘクタール、令和6年約15ヘクタールとなっている。耕作を続けることが難しくなった農地を農地中間管理機構が借り受け、認定農業者等の扱い手に貸し付ける農地中間管理事務所が発生している。耕作を続けることが難しくなった農地を農地中間管理機構が借り受け、認定農業者等の扱い手に貸し付ける農地中間管理事務所が発生している。

【町長】 軽米町親元就農給付金事業では9名が補助金の交付を受け8名が定着している。町では扱い手育成・確保の更なる取組を進めることで、スマート農業などの新たな取り組みを進めることで、農地を引き継ぐための取り組みを進める。



この組合を設立することで、業者側は人材不足解消、移住者・組合員側は安定雇用とキャリア形成、地域全体としては移住者促進と扱い手確保による活性化に繋がります



【町長】 特定地域づくり事業協同組合の勉強会へ出席し制度の内容や事例について情報収集するとともに、他市町村の取り組み状況などを意見交換をした。

同う。

状と今後の取り組みを



おめでとうございます 旭日双光章

松浦求さん（前町議会議長）が、令和7年秋の叙勲で「旭日双光章」を受章されました。松浦さんは、町議会議員を8期（32年間）、うち平成23年5月から2期8年間、町議会議長を務められました。

12月12日には、軽米町役場町長室にて叙勲伝達式が行われ、町長より勲記と勲章が贈られました。

町議会からは、松浦満雄議長より花束が手渡されました。

産業建設常任委員会の活動報告 しりうち地域づくり協同組合の取組を視察



一体となった取り組み

細谷地多門副委員長
組合の設立までの経緯、現状、課題等資料を基に説明を伺った。道内一の生産量を誇るニラ。ほぼ通年で作業があり、人口農業者が減っているものの生産額は増えている。農業者から町内で労働力が確保できないと等の声があり、マルチワーカー派遣の事業を役場、JA一体となって取り組んでいる状況を学んできた。



順調な組合運営

上山誠委員長

知内町はニラの産地で22組合員と6名の従業員で運営していた。組合事務局員として地域おこし協力隊を派遣、JAの出荷調整施設を利用した順調な組合運営をしているようだった。またアプリでのワーカーのスケジュール管理をするなど常に問題点を解決しながらの組合運営をしていて今後の取り組みの参考になった。



事務局、担当課との集合写真

産業建設常任委員会（上山誠委員長）は11月18日北海道知内町の特定地域づくり事業協同組合を視察しました。知内町では、人材雇用等の地域の課題を解決するため、2024年4月「しりうち地域づくり協同組合」を設立し、地域の担い手を育成しながら、持続可能な地域づくりを行っています。



安定的な運営

松浦満雄委員

JA共撲所の仕事をメインに、冬期間は除雪作業を請け負うなど作業の平準化を図り、ラインワークスアプリを利用したシフト等の管理を実施していた。町からの補助金9,377千円や、地域おこし協力隊の派遣を受け、安定した経営を行っている。メインとなる仕事がなければ安定的な運営が成り立たないと感じた。



職員の熱意、素晴らしい

中村正志委員

つなぐ、育てる、支えあう。地域を「ひとつ」の職場に。ニラの生産量が北海道一の知内町。しかし、労働力不足、厳しい通年雇用、募集しても人が集まらないなど、課題山積。課題解決に向け役場が立ち上がった。職員の熱意が組合を誕生させ、軌道に乗せた。素晴らしいの一言に尽きる。



自然エネルギーを活用した栽培

甲斐鉢康委員

北海道知内町は、ハウス栽培でニラなどを一年中育て、収穫・出荷していた。温度管理等は必要だが、太陽光発電などの自然エネルギーを活用し、軽米町でもワラビ、うるい、アスパラガス、ミョウガなど苗から育てられる野菜等の栽培ができるなど感じた。

就学費負担

問 小中学生の就学費負担軽減

教育長 学校就学費負担は少なくて



えさしかしづこ
江刺家 静子

の全国平均は、公立小学校8万1753円、中学校15万747円であり、決して少ない金額であると理解している。中学生制服代については生徒間、男女間で購入金額の差異が大きく補助の平等性確保が難しい。また、財源の裏づけも必要であり早急の実施は難しい。修学旅行負担軽減制度などとの整合性や学校ごとの金額の差異についても就学援助費の分析も必要であると考える。

【教育長】 中学生制服動着はいくらか。

制服(学生服とズボン)

【問】 就学費の負担軽減のため入学祝金制度を創設してはどうか。

【町長】 子育てはお金がかかると思っている。医療費・給食費・保育料に続き、これらも子育て政策を拡充していきたい。

【問】 就学費の負担軽減のため入学祝金制度を創設してはどうか。

【町長】 子育てはお金がかかると思っている。医療費・給食費・保育料に続き、これらも子育て政策を拡充していきたい。

物価高騰対策

【問】 昨年よりも支給世帯と上乗せ分を拡大して支給し、対象世帯に郵便で通知できないか。

【町長】 県の交付要綱に定めた「生活困窮者

【問】 対象世帯に8千円の支給を検討

【町長】 対象世帯に8千円の支給を検討している。物価高騰の影響を受けた町民に対しては、重点支援地方交付金の活用を含め支援方法についても検討したい。

【問】 町内の熊の出没状況

【町長】 熊の出没状況

【問】 猛禽類対策

【町長】 猛禽類対策

【問】 町民の不安に応える能などへの対策は

【町長】 猛禽類対策

熊などへの対策は
わな設置等

町内の熊の出没状況は11月21日時点です30件。不要な果樹伐採、草刈りを町で援助できないか。県に河川敷刈り払いを要望すること、森林環境税を活用して集落周辺の刈払いができないか。

【町長】 猛禽類対策

【問】 女子制服(夏用セーラー服半袖・長袖、冬用セーラー服、スカート)合計3万9550円、

【問】 没状況。不要な

